

2010年12月24日

お客様各位

株式会社 OCS
営業本部

U.A.E. 輸出入申告に関するお知らせ

～インボイスに HS コードの記載が必要になります～

2011年1月1日よりアラブ首長国連邦（U. A. E.）税関では輸出入通関の制度が変更になります。
今後は、発送品目ごとの HS コード（★）の記入が必要になります。
以下の通り U. A. E. 向け貨物の通関書類の正確なご記入をお願い申し上げます。


- ・ 通関書類（送り状、インボイス）は正確にご記入ください
インボイスには発送人様、受取人様の郵便番号・住所・電話番号を漏れなくご記入ください。
発送品目を詳しくご記入の上、品目ごとの HS コード表記をお願いします。

【参考情報】

HSコード表 <http://www.customs.go.jp/yusyutu/2010/index.htm>

通関書類の記入不備は申告・配達に遅れが生じる可能性がございますので、ご協力の程お願い致します。

★“Harmonized Commodity Description and Coding System”（「商品の名称および分類についての統一システム」（=以下、HS と略す）として、国際貿易商品の名称および分類を世界的に統一する目的のために作られた、6桁のコード番号です。

【お問い合わせ】 OCS カスタマーサービス  0120-627-012